

社会福祉法人 日本ライトハウス

平成30年度 事業計画書

○ 基本方針	1
○ 法人本部	3
○ 視覚障害リハビリテーションセンター	4
障害者支援施設きらきら	4
障害福祉サービス事業所わくわく	5
職業訓練部	5
盲導犬訓練部	6
大阪盲人ホーム(はなてん治療院)	7
居宅支援センターてくてく	7
鶴見区障がい者基幹相談支援センター・相談室	8
養成部(視覚障害生活訓練等指導者養成事業)	8
リハビリテーションセンター共通事業	10
○ 情報文化センター	12
ネットワーク事業	12
サービス部	13
製作部	15
研究開発事業	18
教科用図書製作・供給事業	18
多部数点字データ製作・供給事業	18
厚生労働省委託事業	19
早川福社会館点字図書室	20
総務部	20

社会福祉法人日本ライトハウス

平成30年度 基本方針

日本ライトハウスは、創立者岩橋武夫が1922(大正11)年に点字出版事業に着手して以来、2022年に創業100年を迎える。第二次世界大戦をはさんだ激動の日々、先達は、幾多の困難に挑戦し、視覚に障害のある人の情報提供や社会参加を支援するため、多彩で総合的な福祉事業を築きあげた挑戦者としての歴史を刻んできた。

今年は、1968(昭和43)年6月にお亡くなりになったヘレン・ケラー女史の没後50年に当たる。これにちなんで各界に呼び掛けてヘレン・ケラー女史や岩橋武夫の足跡をたどる「ヘレン・ケラー女史を偲ぶ会」を11月23日と24日の両日にわたって、ゆかりの大阪市中央公会堂で開催する。ゲストスピーカーに元厚生労働省事務次官の村木厚子氏をお招きし、その意義を確認するとともに、法人創立100周年を4年後に控えた通過点とする。

法人運営に関しては、昨年度には「社会福祉法」が改正施行され、社会福祉法人制度の改革として、社会福祉法人自体の「経営組織のガバナンス強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取組を実施する責務」、「行政の関与の在り方」の5分野での改革が促されたところである。

法人では、執行体制を見直すとともに、各部の運営責任者を中心にした運営会議において、人材配置や権限委譲を図るなどして部門内・部門間の相互連携を図り、各部横断的な研修体制の組織化や配置転換、共同研究などの機会を設け、柔軟なチームワークが形成できるよう事業を遂行してきた。その成果については、執行役員による各部事業の遂行状況の確認や当該年度の事業計画の達成度、抱える課題などについてヒアリングを行っている。

先の「社会福祉法」の改正項目に照らし、直面する課題について以下の改善点を確認した。

(1) 経営組織のガバナンス強化

業務の意図を明確にしながら、ミッションを意識したガバナンスに基づいた福祉サービスの創造と提供

(2) 法人情報の発信

ホームページなどを駆使した内外への情報提供

(3) 業務評価の策定と双方向の浸透

評価システムを浸透させ、上位職と職員、職員間の双方向のコミュニケーションを重視した風通しのよい職場づくり

(4) 人材の確保

能動的な職員の加入を図るための方策と法人事業を側面的に支えて頂くボランティアの養成

(5) リハビリテーション部門の再編

◎建物狭隘化・老朽化への対応

1969(昭和44)年、リハビリテーションの新しい拠点として増築された視覚障害リハビリテーションセンター南館の老朽化および利便性の悪さの指摘について、現在行っている事業の継続方法を検討するとともに、併せて障害のある人のニーズに即した利用方法を提供するための内外の識者・関係者などからの意見の集約

◎職員負担の軽減

職員の夜勤等の負荷増加の軽減

◎サービスの充実

センターの支援力が評価され、利用を希望される方々が増えるような関係機関などとの連絡調整。利用率のさらなる向上と財務健全化への努力

(6) 視覚障害者等の読書環境の進展に対応する情報提供の推進と

地域における中途視覚障害者等の支援の強化

- ・全国の関係施設・団体の牽引役を果たしつつ、全国の視覚障害者をはじめとする読書障害者に対する質の高い点字・録音・電子書籍等の製作・提供
- ・先駆的事业として、「点字たねまき事業」による全国唯一の児童雑誌の発行・配付
- ・HyMe(ハイミー)事業による専門音訳技術と電子書籍の統合発展
- ・インターネットと情報通信機器、視覚補助具の利用支援、文化・コミュニケーション活動の振興
- ・地域の眼科医療や福祉機関とのネットワークの拡大と高齢のロービジョン者や中途視覚障害者支援の強化

(7) 人事交流・配置転換

- ・人事の固定化による組織の硬直化の防止
- ・次世代リーダーの養成

法人は、篤志家のご寄附、拠点・事業間のやりくり委ねながら財政運営を行っているのが現状である。しかし、福祉サービスの持続性や将来性を考えたとき、抜本的な対策が必要なことはいうまでもない。また、地方自治体からの委託事業は見直され、当方にもその余波が及んでいるが、厚生労働省の委託事業における事業展開の提案に対して「指導者養成フォローアップ研修」の創設という新たな予算措置があった。

「法人創業100周年に向けたグランドデザイン」は、現行事業を地道に推進しながら、細分化された事業を再構築し、福祉事業を総合的に推進することである。事業計画や数値目標をその場しのぎにしないことが肝要である。法人は、伝統的に培ってきたパイオニア精神に基づいて、マンネリ化した事業の更新や求められる事業の展開や更新に果敢に挑戦し、現行事業をさらに充実させるため、職員一丸となって力を注ぐ。

法人本部

法人各事業の主体性を尊重しつつ、経済性を重視しながら、協力・連携を緊密にして各事業に取り組む。基本方針に基づき、以下の4点を重点項目とする。

1. 募金事業・広報啓発活動の強化

引き続き、新たに援助会員になってくださる方を発掘するとともに、一般協力者の拡大をめざす。また、職員参加による街頭募金を実施するとともに、眼科医会・獣医師会ほか関係団体のネットワークを活用し、犬型募金箱の設置協力先の拡大を図る。日本ライトハウス後援会「灯友会」、「日本ライトハウス阪神友の会」、「日本ライトハウスの盲導犬を育てる会」との緊密な連携を図り、寄附金の確保に努める。

2. 海外との交流と記念行事

姉妹施設提携を締結している韓国・シロアム福祉会をはじめ、世界盲人連合への協力等、海外との交流・連携を一層進展させる。また、アジアにおける盲人福祉・教育・失明防止等に貢献のあった方を顕彰するため、引き続き岩橋武夫賞を授与する。

今年度は、ヘレン・ケラー女史没後50周年の記念の年を迎える。法人を挙げて記念事業「ヘレン・ケラー女史を偲ぶ会」(11月23日・24日、大阪市中央公会堂)を挙げる。

3. 衛生委員会・産業医・ストレスチェック制度の有効活用

衛生委員会における検討をもとに産業医と連携し、職場の衛生面・安全面を向上させることをめざす。また、ストレスチェック制度を有効に活用し、メンタルヘルスの不調や健康障害を早期に発見、必要な措置を講じる。

4. 職員研修の強化

自己啓発意識を一層高めるような研修を行うとともに、職員一人ひとりの仕事の取り組みが「職員倫理綱領」、「職員行動規範」に基づいたものになっているか、検証を行う。

- ・職員全体研修会(年1回)
- ・役職者研修会(年2回)
- ・人権啓発研修会(年2回)

また、人権啓発・障害概念・社会福祉をはじめとして、組織開発・人間関係に関する分野の外部団体等が主催する研修会・講習会にも積極的に職員を派遣する。

視覚障害リハビリテーションセンター

障害者総合支援法の枠組みの中で、障害の種別にかかわらず、地域福祉の推進に貢献する施設・事業所として機能することが求められている。入所・通所にかかわらず、ひとりでも多くの方々から選ばれるよう、一人ひとりの多様化するニーズを的確に把握し、できるだけきめ細かく対応することを基本に、職員の技能や資質をさらに向上させ、創意工夫により満足度の高いサービスを提供することをめざす。

大阪市の「鶴見区障がい者基幹相談支援センター」の平成30年度から3年間の委託が決定した。これまで、地域に暮らす人々のさまざまな生活課題に焦点を当て、個別化した相談援助活動を展開してきたが、今後さらに法人内施設・事業所との有機的な連携と協力を深め、鶴見区における基幹相談機関・支援機関としての役割が果たせるよう努める。

さらに、法人本部と連携し、地元企業との連携・協働のあり方を模索するとともに、既存施設・設備の有効活用を図ることにより、就労の機会を確保し、地域生活の質を一層高めるための事業再編の取組みを開始する。併せて、鶴見事業所南館建物の改築を視野に入れ、地域の現状と推移を精細に調査し、ニーズに的確に対応する事業・サービスを速やかに構築することをめざす。

障害者支援施設 日本ライトハウスきらきら

自立訓練(機能訓練)部門と就労移行支援部門では、感覚機能障害である視覚障害から派生する様々な困難さを解消するための支援に加え、利用者それぞれの抱えている生活上の問題を軽減するよう支援を続けてゆく。職業自立の希望に対しては、職業訓練部との連携体制を維持するとともに、就労系の事業所やあはき事業所の開拓、在職支援等、外部機関へのアプローチを強める。

特別支援学校からの現場実習や体験入所受け入れ、大学在学中の方の利用といった、卒業後に社会とつながる取り組みへの対応が求められている。そのためには、集中的にサービスを提供するとともに、きらきらの次の事業所や支援者との連携を強めることが必要である。職員間のコミュニケーションをいっそう深め、それぞれの経験を深め、専門性が高まるよう、計画的に研修に取り組むとともに、併せて、事業所説明会や就労支援連絡会などにも積極的に参加し、広報啓発に努める。

生活介護部門では、視覚障害と知的障害・精神障害を併せ持つ利用者に対し、生活や日中活動の場を提供している。15床満床が継続しており、年齢層や必要とされる介護支援も幅広く、利用者像は多様化している。安全で安心できる生活を行えるようソフト、ハードの環境整備を行うとともに、地域移行の可能性を探り、必要とされている方へ適切なサービスが届けられるよう努める。

職員の入れ替わりや勤務形態の幅広さにもなあって、他職種の職員間での情報共有やアプローチの統一が課題となっている。それぞれの経験と専門性を活かし、知恵を出し合い、工夫しながら対応してゆくとともに、対人援助や介護技術、強度行動障害への効果的なアプローチの向上をめざし、各種研修会への積極的な参加を促し、支援の質を高めてゆく。

障害福祉サービス事業所 日本ライトハウスわくわく

わくわくは、登録利用者が安定的に100名を超えている。しかしながら、この中には、長期欠席の方や、年に数回の利用しかされない方が含まれている。引き続き、このような利用者へのアプローチとして、一人ひとりの状況を確認し、本人の意向を尊重したうえで、利用回数が増えるように支援を工夫することをめざす。それでも利用が困難な方々には、地域の社会資源と密接に連携しながら、居住地域での生活が問題なくできるように支援を行う。

現在の配置職員の年齢構成から、次代を担う若手・中堅職員の養成、支援のレベルアップが早急の課題となっている。職務の分担を工夫しながら、支援者としての専門的技術を全体的に引き上げることをめざす。

季節に応じた行事や利用者の興味・関心に応じて実施している特別プログラムは、内容や進め方を工夫しながら、一層充実させる。

職業訓練部

1. 訓練体制の充実

障害者の能力開発訓練は、就労支援の重要な柱である。視覚障害に特化した訓練施設としての専門性を高めるため、引き続き努力を重ねる。

訓練内容の面では、ノウハウの標準化と指導員全体の共有化ができています。今後は、より一層指導力の底上げを図りながら、訓練生に多様な技術を提供できるようにする。

さらに、訓練生の就職活動の強化や職域・実習先の開拓に取り組み、一人でも多くの訓練生が就職できるように支援を強化することをめざす。

2. 短期委託訓練や就労移行支援事業との連携強化

短期委託訓練は、多様な職業訓練機会を提供するという意味で、今年度も継続する。今年度から訓練期間が2か月から3か月に延長される。3か月の訓練で就職に結びつけるのは困難な面もあるが、成果を上げることが求められている。引き続き努力する。

また、きらきらの就労移行支援事業における在職者のパソコン訓練や復職支援では、職業訓練指導員の協力を続けてゆく。復職後の仕事内容を会社側と相談しながら構築し

てゆく支援は、職業訓練の訓練内容の向上にも役立っており、職業訓練を核に関連事業との連携を推し進めることをめざす。

3. ソフトウェアの更新

今年度は、Windows10、Microsoft Office 2016、JAWS18等の新しいソフトウェアへの更新を進める。これらソフトウェアは、企業での使用率が上がってきており、操作法の研究を鋭意進めてきたが、目処がついたので、最新環境で訓練ができるように速やかに対処する。

4. 外部との協力

視覚障害者に対する就労支援の専門機関として、外部の講習会受託や研修発表などを通じて、社会に対する啓発を強化することをめざす。企業や関係機関の方々に訓練を見学してもらい、就職先の確保につながるような取り組みを継続する。

昨年度は、大阪府商工労働部の協力を得て、企業の経営幹部や人事担当者向けの施設見学会を引き続き開催したほか、特定非営利活動法人タートルの協力を得て、オープンデイ(職業訓練見学、就労相談)を開催した。今年度も、引き続き開催できるよう働きかけを行う。

また前年度は、高齢・障害・求職者雇用支援機構主催の障害者職業生活相談員資格認定講習(約120社参加)で、視覚障害についての講義を担当した。今後も、引き続き講義を担当することになっており、これを機に企業との関係を作る機会を増やし、視覚障害者が一般企業へ就職できるよう、働きかけを一層強める。加えて、就職している修了生に対してのサポートを充実させることをめざす。

盲導犬訓練部

今年度も、年間20頭の質の高い盲導犬が安定供給できる体制が確立するよう努める。

1. 人材の育成

指導員の育成のため、今年度も視覚障害生活訓練等指導者養成課程に、訓練チームから1名を派遣する。

犬舎担当1名、パピー担当1名の平成29年度中の退職にともない、新任職員の募集と育成を進めるとともに、各チームの一層緊密な連携を図りながら、犬舎チームおよびパピーチームの立て直しをめざす。

引き続き、全国盲導犬施設連合会の「盲導犬歩行指導員」・「盲導犬訓練士」資格認定に向け、職員を研修に参加させる。

2. 繁殖計画

引き続き、AGBN(アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク)を通じて他訓練所との協力体制を推し進める。繁殖担当職員が育児休業から復帰するものの、育児短時間勤務が適用されるため、出産時など、昼夜を問わずに対応できるように他職員と緊密に連携する。

3. 財政的な課題の解決

- ・これまでの支援者・協力者やボランティアを母体とした協力体制を維持し、有効にその力を活用する。
- ・引き続き、盲導犬を育成するための街頭募金を年に12回実施する。
- ・講演や啓発活動等、収入に結びつく努力を継続する。
- ・「盲導犬を育てる会」会員の確保に努める。

○育成頭数

昨年に引き続き、20頭の盲導犬育成をめざす。

大阪府(3)、兵庫県(1)、奈良県(1)、和歌山県(1)、香川県(1)、愛媛県(1)、徳島の盲導犬を育てる会(1)、福山ハーネスの会(1)、大分盲導犬協会(1)、上田点字図書館(1)、中山視覚障害者福祉財団(1)、グリーンフロント堺(1)、参天製薬株式会社(1)、わこ盲導犬プロジェクト(1)、日本音楽財団(1)、全国盲導犬施設連合会(2)、盲導犬を育てる会(1)

大阪盲人ホーム(はなてん治療院)

今年度から大阪府補助金の対象から外れるため、「盲人ホーム」という実習施設としての役割よりも、「はなてん治療院」として就労の場の提供、地域住民の健康づくりの担い手という役割を強めてゆく。

施術メンバーに対しては、環境に急な変化がおきないように、工賃は出来高制で、施術料の8割をお渡しすることを維持する。

カルテ管理や接客、新しい技術や知識の習得等について講師を招いて研修を行うほか、利用者とは業務委託契約を結ぶなど、経営的な視点を持って運営に取り組む。

居宅支援センターてくてく

障害者総合支援法関連事業として、居宅介護・同行援護・重度訪問介護・相談支援等の在宅サービス事業を行う。他の居宅介護等事業所や相談支援事業所と連携を取りながら、切れ目のないサービス提供体制の構築を進める。各地域の障がい者基幹相談支援センターをはじめとする関係機関とも協働して支援を行う。

介護保険法関連事業として、居宅介護支援・介護予防支援・訪問介護、および「大阪市介護予防・日常生活支援総合事業」の介護予防型訪問サービスと生活援助型訪問サービスを行う。居宅介護支援・介護予防支援については、地域包括支援センターとの連携を密にし、地域からの要請に応えられるよう人員を配置する。

障害福祉サービスや介護保険サービスに係る報酬改定については、情報収集に努め、適切に対応する。

ホームヘルパー、ガイドヘルパー等のサービス従事者に対する内部研修の実施や職員に対する外部研修の活用を通じて、よりよいサービス提供に努める。

鶴見区障がい者基幹相談支援センター・相談室

昨今、地域には困難な課題が絡み合い、複雑化し、個人や世帯で複合的な支援を必要とする状況がある。このような課題には、ワンストップで総合的な支援が有効とされ、地域を軸に分野横断的、包括的な相談支援体制の整備が進められようとしている。

大阪市でも、平成30年度より各区「障がい者相談支援センター」を各区「障がい者基幹相談支援センター」に再編成し、その機能を強化することとなった。新たな「鶴見区障がい者基幹相談支援センター」は、「多様性」を踏まえ、「地域共生社会」の実現に寄与する。障害種別はもちろん、高齢や児童など領域を超えて、地域に暮らす人々の様々な生活課題、例えば貧困や虐待、孤立、権利侵害などに支援介入する。居宅支援センターてくてくの相談支援事業と一体的な運営を図るとともに、視覚障害リハビリテーションセンターが所有する設備・人材・サービスを既定の概念にとらわれることなく活用し、柔軟で創造的な支援を展開する。

「我が事、丸ごと」をスローガンとした地域づくりへは、地域自立支援協議会の活動を中心に、多職種多専門職間のネットワークを構築し、地域の福祉力向上をめざす。また、当センターを地域のサロンとして開放し、居場所づくりや各種当事者活動を側面的に支える。さらに、社会福祉協議会や地域の学校と協働し、福祉教育プログラムの開発、実践に取り組む。その他、福祉専門職のスキルアップを目標に、各種研修会を主催し、社会福祉士等専門職実習を受け入れるなど、スーパービジョンの充実を図る。

なお、相談室は、引き続ききらきら・わくわくのインテークワークを担う。

養成部(視覚障害生活訓練等指導者養成事業)

本年度は、新たに厚生労働省の委託を受け、生活訓練等指導者を対象として、視覚障害に加えて他の障害を併せ持つ方々に対する支援などの困難事例について、専門家による講義を行う等、適切な指導方法を教授することにより支援技術のさらなる向上を図るための

フォローアップ研修を開催する。

リハビリテーションの指導者育成の維持、充実を図るとともに、地域リハビリテーションの委託業務である在宅生活訓練の役割は兵庫県、奈良県、和歌山県までを網羅する広域な範囲で担ってゆく。また、視覚リハビリテーションの啓発のため、養成部監修の原著論文紙「視覚リハビリテーション」の頒布を全国の大学に積極的に行ってゆくとともに、国内外における学会、研究会で研究発表を行う。

1. 視覚障害生活訓練等指導者養成課程の充実

基礎Ⅰ、基礎Ⅱ、通信教育におけるカリキュラムを効率的に運営できるように工夫をし、2年課程全体の充実を図ってゆく。

2. 視覚障害生活訓練等指導者養成フォローアップ研修の実施

生活訓練等指導者を対象に、視覚障害に加えて他の障害を併せ持つ方々に対する支援などの困難事例について、専門家による講義を行う等、適切な指導方法を教授することにより支援技術のさらなる向上を図る。

3. 教育関係者視覚障害リハビリテーション研修会の実施

特別支援学校教諭等、教育関係者に対して、視覚障害生活訓練等指導者養成課程と同様の目的で実施する。

4. その他研修会・講習会の実施

視覚リハビリテーションの啓発・充実を目的として、医療関係者視覚障害リハビリテーション研修会、視覚障害リハビリテーション基礎講習会を実施する。

また、視覚障害関係の講座を持つ大学・専門学校、居宅介護の事業者に対する講師派遣を通じて、日本ライトハウスにおいて行われている専門教育の啓発を図る。

5. 在宅支援事業(委託事業)の実施

在宅の視覚障害者に対して生活支援と自立支援の観点から、利用者のニーズにあった訓練計画の立案、地域の社会資源の有効利用、従来どおり適切な内容・指導回数の維持を図る。

6. 書籍の刊行

安全交通試験研究センターより助成金(三宅文庫)を得て、『視覚リハビリテーション第87号(18-6月号)、第88号(18-12月号)』を刊行する。

また、日本ライトハウス養成部のホームページにて公開している本誌の総合目録、絶版となっている号のPDFファイルは、視覚障害関係の資料として一般開放を継続する。さらに学術雑誌としての質の向上を図り、査読付論文を掲載する。

7. 図書室の管理

引き続き、視覚障害関係および関連領域の図書、定期刊行物、新聞・雑誌、施設パン

フレット等を購入・収集し、閲覧しやすいように整理する。

8. 光学事業

高屈折率スタンプルーペ“みてみ”を、株式会社タイムズコーポレーションを通して販売し、株式会社ホブニック研究所とのロイヤリティ契約を更新する。

視覚障害生活訓練等指導者養成課程・教育関係者視覚障害 リハビリテーション研修会	—————	15名
視覚障害生活訓練等指導者養成フォローアップ研修	—————	30名
医療関係者視覚障害リハビリテーション研修会	—————	20名
視覚障害リハビリテーション基礎講習会(2回)	—————	各20名
在宅支援事業 奈良県	—————	年80回
和歌山県	—————	年150回
宝塚市	—————	年50回
兵庫県	—————	年50回
『視覚リハビリテーション』(第87・88号)	—————	各700部

視覚障害リハビリテーションセンター共通事業

1. 「ライトハウス通信」

修了者を対象に、「ライトハウス通信」を年1回発行する。法人や視覚障害リハビリテーションセンターの動きだけでなく、情報文化センターやチャリティグッズなどのコーナーを設けて法人の動きについて情報提供を行う。点字、大活字版およびメール版の3種類を発行する。

2. ロービジョン相談(弱視相談)

平成6年(1994年)より開始したロービジョン相談を継続する。相談日は、毎週木曜日14時からとし、視機能の評価、補助具や社会資源の紹介、施設入所等の案内を行う。また相談者の不利益にならないよう「情報文化センターサービス部」との連携を行う。

3. ボランティア

視覚障害リハビリテーションセンター全体の活動を活性化させるために、日中活動や行事プログラムだけでなく、募金活動や清掃等、積極的にボランティアが活動できる場を提供する。そのため、大阪市ボランティア・市民活動センターや鶴見区ボランティアビューローほか、企業ボランティアの方々への講習会、交流会の単独および共同開催により、利用者とボランティアのニーズがマッチングするようコーディネートする。

4. 他機関との連携

近隣の福祉施設や関係機関との協力関係を継続し、研修や実務協力関係、技術指導や対人援助研修などにより、視覚障害についての理解を深めていただくとともに、職員の学びにつなげていく。また、平成29年12月にオープンした神戸アイセンターヴィジョンパークに相談窓口を設置した。既に行っている大阪医科大学への訪問相談および訓練と合わせ、医療機関との連携をさらに強める。

5. 広報・啓発活動

教育機関や各種講習会の講演、専門講座、大阪警察学校等関係機関への講師派遣および研修受け入れを行うほか、鶴見区社協と連携して福祉教育プログラムを実施する。また各種の問合せや国内外の見学にはできる限り対応し、視覚障害の理解と協力を求めてゆく。また平成18年度から開始した情報提供誌「ぴっかぴか」の年2回発行を継続し、視覚障害関係団体以外の医療・福祉関連機関にも積極的に情報を発信する。そのほか、地区の行事や防災マップの取り組み、放出駅前駐輪防止キャンペーン、こども110番の家、地域団体のイベント共催など、地域ネットワークの一員として活動に参加する。また近年は公共交通機関利用時の事故が目立っており、JR西日本等と協力し、見守りやお声掛けなどの必要性を継続的に訴えてゆく。

6. 職員研修

対人援助技術、マナー接遇、防災等、各種研修会にも職員の積極的な参加を図り、資質向上に努める。大阪市障害児・者施設協議会や日本盲人社会福祉施設協議会等の主要施設として、大会・役員会・各研修会等に職員を派遣するとともに研修会の主幹施設としての役割を担う。

情報文化センター

本年、わが国では、「マラケシュ条約」※の批准と、それに伴う著作権法の改正が国会で審議され、視覚障害に加え、上肢障害や神経難病等で紙の本を読むことが困難な人も音声・電子図書等を読むことが近く認められようとしている。また、これに合わせて「読書バリアフリー法」の立法化も進められており、これが実現すれば、サピエ図書館を柱として、点字・録音に加え、アクセシブルな電子図書等の収集・提供が公立図書館や学校・大学図書館の義務に定められることになる。

こうした流れの中、情報文化センターは、全国視覚障害者情報提供施設協会の理事長施設として、全国の先頭に立って「情報共有社会」の実現を牽引するとともに、東・西事業所と大阪市運営委託による早川福祉会館点字図書室の3拠点において、全国の視覚障害者をはじめとする読書障害者に“学び、働き、暮らし、楽しむ”ことに役立つ情報を、多様な媒体で製作・提供する。またとくに、「点字たねまき事業」により全国唯一の児童雑誌を発行するなどして、点字利用の拡大を図ると同時に、「HyMe(ハイミー)事業」により、当館の誇る専門音訳技術と電子書籍の統合発展をめざす。

さらに、地域の視覚障害者に対しては、西事業所を拠点に、インターネットと情報通信機器、視覚補助具の利用支援を進めるとともに、文化・コミュニケーション活動の振興を応援する。また、高齢のロービジョン者や中途視覚障害者が激増する中、大阪府内の眼科医と視覚障害関係施設・団体を結ぶ「大阪あいねっと」の事務局を引き受けるとともに、全国の注目を集める神戸アイセンターをはじめ眼科医療機関等とのネットワークを拡大し、地域における視覚障害者支援の中心機関としての役割を果たしてゆく。

※「マラケシュ条約」＝「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」：加盟国において視覚障害者をはじめ読字障害者や上肢障害者等が録音図書や電子書籍を読む権利を保障し、批准国間の相互貸借を進めることを目的とする国際条約。2013年、国連・世界知的所有権機関(WIPO)で採択され、20か国が加盟した2016年から発効している

1. ネットワーク事業(東事業所・西事業所)

広域的な情報提供サービスの向上を図るため、全国の関係団体との連携、協力を進め、中心的役割を果たす。

- ① 全国視覚障害者情報提供施設協会(101施設・団体)：理事長職と視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」のサポートセンター業務を担当するとともに、西事業所内に事務局を預かり、全国の関係施設・団体の連携強化とサービス発展に努める。
- ② 日本盲人社会福祉施設協議会：点字出版部会(26施設)の事務局を担当し、評議員を派遣するとともに、情報サービス部会(86施設)の運営に協力する。

- ③ 日本点字委員会：委員を派遣し、日本における点字表記法の決定と普及に寄与するとともに、数学・理科・情報処理記号専門委員会にも委員を派遣し、数学等専門分野の表記法整備に取り組む。
- ④ 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会(43施設・団体)：会長職を務めるとともに事務局を預かり、公共図書館を含む関西の情報提供サービスの向上に努める。
- ⑤ 近畿点字研究会(35施設・26個人会員)：事務局を預り、点字表記法の統一、整備、普及に向けた研究活動を推進する。
- ⑥ 日本デージーコンソーシアム：正会員として活動を支え、国際的なデージーの普及・発展を支援する。

2. サービス部(西事業所)

年間6,000名近い来館利用者と、2,000名に及ぶ図書の利用登録者、さらには全国から寄せられるICTの利用相談者に対して、総合的な情報サービスの提供を行う。とくに利用が急増するスマートホンと、インターネットに接続してデージー図書を読むことのできる新型デージープレイヤーの利用支援に力を注ぐ。また、大阪府内における視覚障害関係施設・団体の要として、地域の中途視覚障害者やロービジョン者の相談に応え、いち早く、適切な福祉サービスにつなげるネットワークの構築・展開に努める。

(1) 図書・情報サービス

- ① 点字・録音図書の郵送貸出サービスを継続しながら、サピエ図書館をインターネットで直接利用するサービスの普及に努める。そのため書誌情報の充実とコンテンツの柔軟な提供体制を整える。
また、独自編集の児童向け点字雑誌『アミ・ドゥ・ブライユ』を柱に、児童・生徒を中心とした点字読者の拡大に努める。
- ② 利用者個々の情報ニーズに応えるため、対面リーディング、プライベート製作、リファレンスサービスの充実を努める。また対面リーディングボランティアの技術とサービスの向上のため、『対面リーディング通信』(年6回)の発行や、東洋医学や図表等、専門知識の必要な「読み」に対応するための勉強会を行う。
- ③ 新着図書案内を中心とする利用者向け情報誌『読書』(月刊)を点字版、音声デージー版、墨字版、メール版で約2,000部発行し、内容の充実に努める。

<平成30年度の目標> []内は平成29年度の実績見込み

点字図書	直接貸出数	2,500 タイトル [2,371]
	サピエ経由利用数	30,000 タイトル [25,965]

録音図書 (デイジー)	直接貸出数	43,000 タイトル	[42,273]
	サピエ経由利用数	65,000 タイトル	[61,301]
	雑誌貸出数	10,000 タイトル	[9,500]
プライベート制作件数		250 件	[226]
対面リーディング利用件数		700 件	[645]

(2) 用具・機器・インターネット利用支援サービス

- ① 国内最大級の視覚障害者用具・機器展示場として、約500点を実際に体験できる形で常時展示し、利用支援を行う。取扱説明書については、録音版や点字版の整備と提供に努める。さらに用具や機器の購入相談にとどまらず、視覚障害による生活上の困難、学校や職場での課題、福祉制度の利用相談などに対して幅広く、丁寧に対応する。
- ② パソコンやデイジー再生機、点字ディスプレイ、iPhone、iPadなどの個人講習を行うほか、デイジー再生機やタブレット型端末などを中心に月1回程度、機器の体験会や講習会を実施する。また毎日新聞大阪社会事業団の助成による「ICTサロン」を年間10回開催し、パソコンサポートボランティア「ボイスネット」の協力を得て、最新機器の紹介・情報交換の場とする。さらに中山視覚障害者福祉財団や大阪市視覚障害者福祉協会、早川福祉会館などの視覚障害者向けパソコン等講習会に講師を派遣する。
- ③ パソコンや電子機器の操作上の質問に答える専用電話「パソコンQ&Aサービス」を通して利用者を支援するとともに、新たに登場する電子機器の電話サポートにも取り組む。またサピエのサポートセンター業務を受託し、全国の利用者の支援を行う。
- ④ 西日本最大級の視覚障害者用機器展示会「日本ライトハウス展」を開催するほか、総合福祉機器展「バリアフリー2018」の「目のコーナー」を企画・出展する。また、大阪府眼科医会などが行う近隣の展示会に出展し、用具や機器の紹介と啓発に努める。このほか、メールマガジンを発行し、新商品や講習会情報など、視覚障害関連の情報を広く紹介する。
- ⑤ 企業や大学の製品開発等に積極的に協力し、視覚障害者の役に立つ商品の選択肢を拡げることがをめざす。
- ⑥ 要望の多いクレジットカード決済による支払いや、出張展示会等でのレジシステムを含めて、在庫管理システムの合理化をめざす。

<平成30年度の目標> []内は平成29年度の実績見込み

来館利用者数	5,500名	[5,464]
パソコンQ&A利用件数	3,500件	[3,275]
ICT機器個人講習件数	600件	[616]

(3) 地域ネットワーク推進事業

- ① 大阪府眼科医会や大阪府・市の視覚障害者関係施設・団体との連携で開設されたスマートサイト「大阪あいねっと」を事務局としてリードし、広報・周知に努め、さらなる発展を図る。また、大阪市保健所難病相談会、市立池田病院院内サロン、近畿の視覚支援学校など視覚障害関連の研修会や相談会に講師を派遣し、地域連携を進める。

平成29年末にオープンし、全国的な注目を集める神戸アイセンターのビジョパークに定期的に相談支援員を派遣し、当法人のサービスや福祉制度の広報に努める。
- ② 就労している視覚障害者と雇用主の相談に対し、当法人職業訓練部や外部機関と連携しながら、機器・用具の導入相談をはじめ、機器使用訓練、職場環境の整備、通勤時の歩行訓練など幅広い支援を行う。
- ③ 地域の視覚障害者を対象にした文化事業「わろう座」を西事業所で年数回開催し、コミュニケーションと交流の輪の拡大を図る。

3. 製作部(西事業所)

貸出・提供用の図書をボランティアの力を借りて製作する点字製作係・録音製作係と、行政や教育機関、事業者等からの受託製作と先駆的事業の開拓に取り組むメディア製作センターが連携し、“学び、働き、暮らし、楽しむ”ことに繋がる情報を中心に、質の高い点字、録音、電子書籍、音声解説等の製作を行う。また、引き続き、「点字たねまき事業」として児童向け点字雑誌『アミ・ドゥ・ブライユ』の発行と、専門音訳技術と電子書籍の統合発展をめざす「HyMe(ハイミー)事業」の推進に努める。さらに今年度は、職員一人ひとりの技術力を高め、専門職としての資質向上と、多様化する需要に応えられる体制作りを図る。

また、全視情協の各専門委員会に委員を派遣し、「サピエ図書館」で提供される点字・録音図書、シネマ・デージー、電子書籍等コンテンツの質の向上に貢献する。

(1) 点字製作係

約140名のボランティアの協力を得て、年間合計約330タイトルの蔵書・雑誌・プライベート製作を行う。とくに児童・生徒を対象にした点字図書の利用拡大と、ボランティアの養成・技術向上に力を入れる。

- ① 児童向け点字雑誌『アミ・ドゥ・ブライユ』(年6回)の発行を継続するとともに、部数を拡大し、全国の希望者に無償で送るとともに、小・中・高校生を対象にした図書の製作と貸出増加に努める。
- ② 点訳ボランティア養成講習会前期・後期コース(全25回)を開催し、新たな点訳者の養成に努めるとともに、活動中のボランティアを対象にした「点訳勉強会」(全3回)を実施して、点訳・校正技術の底上げを図る。また、毎日新聞大阪

社会事業団との共催による専門点訳講習会「英語点訳コース」(全8回)、「教科書・教材点訳実践コース」(全8回)を実施し、地域の英語点訳ボランティアの拡大を図るとともに、教科書・教材の点訳を行うボランティアの実践力の強化に努める。

- ③ 英語、数学、古典、楽譜、東洋医学など専門点訳グループの協力を得て、プライベート製作の充実を図る。
- ④ 『点訳通信』(年4回)を発行し、ホームページで公開する。

＜平成30年度の目標＞ []内は平成29年度の実績見込み

蔵書製作(貸出・提供用)	220タイトル	[220]
雑誌製作(隔月刊)	42タイトル	[42]
プライベート製作	70タイトル	[70]

(2) 録音製作係

約250名のボランティアの協力のもと、館内の録音スタジオと、インターネットを利用した製作システム「ウェブスタジオ・なにわ」を活用して年間約400タイトルの蔵書・雑誌・プライベート製作を行う。ボランティアの育成と技術向上はメディア製作センターと連携して進める。

[音声デイジー図書製作関係]

- ① 「音訳ボランティア養成講習会(1 初心者・入門編)(2 実践・応用編)(3 蔵書製作講習)」を開講し、蔵書製作を担うことのできる新たなボランティアの育成に努める。
- ② 音訳ボランティアのグループリーダーと連携して、例会や勉強会の内容を充実させ、蔵書の品質向上と安定的な製作をめざす。また活動中のボランティアを対象とした「読み方講座」を開催し、デイジー編集者の新規養成を行う。
- ③ 地域で活躍する音訳ボランティアを対象に専門音訳講習会「英語コース」と「東洋医学コース」を開催し、専門音訳者の育成・拡大に取り組む。
- ④ 録音雑誌『週刊新潮』の安定的な製作をめざして、新規の音訳者・編集者を養成し、人員の確保に努める。
- ⑤ 『ろくおん通信』(年6回)を発行して、ボランティアの技術向上を図るとともに、ホームページで公開して全国の音訳ボランティアに知識を提供する。

＜平成30年度の目標＞ []内は平成29年度の実績見込み

蔵書製作(貸出・提供用)	200タイトル	[213]
雑誌製作(週刊・月刊)	140タイトル	[148]
プライベート製作	60タイトル	[40]

[音声解説製作関係]

- ⑥ ボランティアの技術向上をめざし、毎月、勉強会を開催する。
- ⑦ 全視情協の「シネマ・デイジー検討プロジェクト委員会」を主導し、ガイドラ

インの見直しや講習会への講師派遣などを通して、普及と品質向上に努める。

- ⑧ テレビ番組への音声解説、映画の音声ガイドの普及(製作受注を含む)への働きかけや公共団体等との連携によるバリアフリー上映会の実施を行う。
- ⑨ DVD化されたテレビ番組のシネマ・デージー化を図る。

<平成30年度の目標> []内は平成29年度の実績見込み

バリアフリー上映の企画・音声解説製作、調整等	15作品 [14]
シネマ・デージーの製作・提供	10作品 [10]

※DVD映画対応・音声解説CDの製作・提供は製作を中止する。

(3) メディア製作センター(東事業所・西事業所)

行政や教育機関、事業者等から、出版物の点字、録音、テキストデージー、マルチメディアデージー版の製作を受託する。また、HyMe(ハイミー)事業の研究を進めて、専門音訳技術と電子書籍・教科書との統合による新しいメディアの創出をめざす。

A. 点字関連事業

- ① 地域の小・中学校に通う児童・生徒、および高校・大学生が使用する点字版教科書・教材の製作・提供を進める。視覚支援学校や地域の学校の教員とのネットワークを密にし、実用的な教科書の製作に活かすとともに、点字指導法などのワークショップを行う。
- ② 点図作成ソフト「エーデル」のバージョンアップに対応するため、職員研修とボランティアの勉強会を行う。

<平成30年度の目標> []内は平成29年度の実績見込み

地域の小中学校	9校 / 9名 / 33タイトル [11 / 11 / 40]
高等学校・大学	大学4校 / 4名 [大学5 / 5]

B. 録音関連事業

- ① 録音製作係と連携して音訳者・校正者・編集者の養成に努めるとともに、音訳・校正・編集それぞれの技術向上に協力する。とくに編集者の養成、技術向上に積極的に協力する。
- ② 国立国会図書館の「学術文献録音図書」を受託製作する。
- ③ 国・省庁、および大阪市をはじめとする自治体、民間事業者等からの受託製作を行う。
- ④ 厚生労働省委託録音図書製作事業:他施設では製作困難な長編シリーズ作品、学術文献、辞書などのデージー図書を年間20タイトル、もしくは180時間以上製作し、指定施設への配付を行うと同時に、「サピエ図書館」へ登録する。選書にあたっては、指定施設からの要望なども踏まえ、有識者で構成される「図書選定委員会」で十分に検討する。

- ⑤ 日本盲人福祉委員会「音声版選挙公報製作・普及プロジェクト」において、国政選挙・地方選挙の選挙公報の音声版を製作する。
- ⑥ 外部団体の講習会への講師派遣、および講師の養成を行う。

C. 電子書籍関連事業

- ① HyMe事業の一環として、録音製作係と連携して専門音訳講習会「東洋医学コース」「英語コース」を実施する。
- ② 小学校中・高学年向けの児童書をマルチメディアデイジー(以下MMD)で製作し、西事業所の配信サーバから対象者に提供するほか、デイジー教科書製作ネットワークのメンバーとして、義務教育課程のMMD教科書を製作し、同ネットワークの配信サイトに提供する。
- ③ 厚生労働省委託事業としてMMD図書を製作する。
- ④ 地域刊行物や新聞、ガイドブックなどを中心に、生活情報に関するテキストデイジー図書を製作し、「サピエ図書館」に登録して、全国の利用者に提供する。
- ⑤ 電子書籍のボランティアを対象に製作勉強会を隔月で開催するほか、スキルアップのためのマルチメディアデイジー・フォローアップ講習を実施する。
- ⑥ 自治体、施設・団体、図書館等の依頼に応じて、MMD、テキストデイジー等の製作講習会や講演会等に講師派遣を行う。

<平成30年度の目標> []内は平成29年度の実績見込み

MMD教科書製作	12タイトル [8]
MMD図書製作	15タイトル [18]
テキストデータプライベート製作	30タイトル [10]
テキストデイジー図書製作	50タイトル [56]

4. 研究開発事業(東事業所・西事業所)

- ① 図書館管理システムILIS(アイリス)の安定的な運用と効率化を図る。
- ② 東・西事業所の館内管理システムをVPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)システムで結び、緊急時には東西の担当職員が相互にバックアップすることで安定的な管理を行う。

5. 教科用図書の製作・供給事業(東事業所)

全国の盲学校(特別支援学校)で使用される点字・拡大・デイジー版の教科用図書を発行する。

- ① 盲学校用点字教科書の発行：平成31年度から使用される高等部普通科教科書の新版を発行する。小・中学部、高等部普通科および高等部理療科教科書を継続発行する。
- ② 盲学校用拡大版教科用図書の発行：盲学校理療教科用図書編纂委員会編シリ

ーズ等の拡大教科用図書を継続発行する。

- ③ 盲学校用デジ版教科用図書の発行：盲学校理療教科用図書編纂委員会編シリーズのデジ版教科用図書を継続発行する。

6. 多部数複製利用点字データ製作・供給事業(東事業所)

以下の点字データを編集、製作し、提供するほか、需要に応じて再編集し、「サピエ図書館」を通じて一般利用に供する。

- ① 視覚障害児童・生徒・学生の教材を選択、編集して点字データ製作を行う。
- ② 厚生労働省委託点字図書の編集、点訳を行う。
- ③ 大阪市など行政機関の委託を受け、広報誌の編集・製作・配布を行う。
- ④ 官公庁や企業の依頼による点字印刷物、点字サインなどの製作を行う。
- ⑤ 点字の価値や魅力をアピールするような図書、点字の習得に役立つ資料等の企画・製作を行う。
- ⑥ コンピュータと三次元切削機を用いた触図・触察模型の製作に関する研究を推進するとともに、西事業所での模型ライブラリの充実を図る。
- ⑦ 点字自動製版機 ZP メーカー(仲村点字器製作所製)を今後、長期的に安定動作させるため、電子回路および関連部分の開発・製作と組み込みを専門業者と共同で行う。また、次世代製版機の開発動向に関する調査を継続する。
- ⑧ 日本漢点字協会の業務は、川上リツエ会長のご逝去に伴って今後の活動方針が定まっていないため、当面成り行きを見守る。

7. 厚生労働省委託事業(東事業所・西事業所)

厚生労働省の「視覚障害者用図書事業」の規定に基づき、有識者で構成する図書選定委員会の選定に基づき、点字・音声・マルチメディアデジ版図書の製作提供を行う。

- ① 点字図書：視覚障害者・児の知識、教養、学習等の向上に資する図書を広範な分野から選定し、年間22タイトル以上をデジタルデータで製作し、指定施設への貸出を行う。また一部触図入りデータを除き、サピエ図書館への登録を行う。
- ② 音声デジ版図書：他施設で製作が困難な長編シリーズ作品、学術文献、辞書などの図書を選定し、年間20タイトルもしくは180時間以上を製作し、指定施設への貸出を行うとともに、サピエ図書館へ登録する。
- ③ マルチメディアデジ版図書：視覚障害等を持つ児童・生徒の学習や就職活動を支援する図書、生活に役立つ実用書などを選定し、年間8タイトルもしくは56時間以上を製作し、指定施設への貸出を行うとともに、サピエ図書館へ登録する。

8. 早川福祉会館点字図書室

大阪市立早川福祉会館点字図書室の運営は、大阪市の業務委託契約の最終年を迎える。業務委託仕様書に沿って適正な運営を行うとともに、前年度に実施した利用者アンケートの結果を踏まえ、よりよい情報提供サービスのあり方を検討・実施し、利用の拡大とボランティア支援の一層の充実に努める。来年度以降も、引き続き大阪市の業務委託を受けることができるよう万全の準備を行う。

- ① 大阪市内の区役所を個別訪問して施設・サービスの広報活動を行い、当室を知らない視覚障害者の利用拡大に努める。
- ② 利用者アンケートの結果を踏まえ、施設サービスの向上策を委託者である大阪市に提案する。
- ③ テキストデージー製作ボランティア養成講習会を実施して、製作体制を構築し、サピエ図書館へのコンテンツ登録をめざす。また、専門分野と活動年数に応じたボランティアのフォローアップ研修を複数回実施し、蔵書製作数の維持とプライベートサービスの充実に努める。
- ④ 西事業所の協力を得て、利用者へのデージー機器講習等を行い、とくにテープ図書の利用者に対して、デージー再生機等の操作習得を進める。

＜平成30年度の目標＞ []内は平成29年度の実績見込み

貸出数	デージー図書	35,000 タイトル	[34,500]
	テープ図書	1,900 タイトル	[2,000]
	点字図書	550 タイトル	[500]
対面読書		180 件	[160]
録音図書製作	蔵書	120 タイトル	[120]
	プライベート デージー	120 件	[115]
点字図書製作	蔵書	125 タイトル	[125]
	プライベート	200 件	[200]

9. 総務部(西事業所)

- ① 広報活動を展開して、西事業所をはじめ、当法人への理解と支援の拡大に努める。また、西事業所のホームページを随時更新し、視覚障害者をはじめ関係者、一般市民に向けて魅力的で、わかりやすい広報を行う。さらに企業や公共団体と提携して、バリアフリー製品や設備、サービスのモニター評価や広報に協力し、バリアフリー社会の実現に寄与する。
- ② ボランティア友の会世話人会と連携し、550名に及ぶボランティアとのパートナーシップを深め、ボランティアが快適、円滑に活動できる環境を整える。
- ③ 西事業所を拠点に活動する当事者団体、大阪府網膜色素変性症協会(JRPS大

阪)、きんきビジョンサポートなどとの連携、協力を進める。また、視覚障害者やボランティアのグループなどを主対象に会議室を貸し出すとともに、見学希望を積極的に受け入れて、法人への理解と支援の輪を広げる。

- ④ ボランティア・支援者向けの情報誌「One Book One Life」を毎月1,000部発行し、当館の活動と視覚障害者の諸課題について理解を広める。
- ⑤ 韓国・シロアム視覚障害者福祉館、ダスキン愛の輪基金アジア・太平洋障害者リーダー育成事業などとの連携を深め、国際交流に努める。
- ⑥ 東事業所製作の三次元地形模型による“さわって観る”模型ライブラリの展示・公開を行う。